

公共図書館の「病院サービス」 —病院の立場から—

首藤佳子

1. はじめに

1997年5月、枚方市立図書館の「病院サービス」が星ヶ丘厚生年金病院でも開始された。1976年に市立図書館による団体貸出が病院で最初に検討されてから、実に20年を経て実現されたことになる。

以下、この間の経過を改めて整理するとともに公共図書館による「病院サービス」について若干考察してみたい。

2. 「病院サービス」受入の経過

1976年以降、受入までの経過は下記の通りである。

- 1976年 枚方市立図書館長当院訪問
病院への団体貸出について検討
- 1988年 市立図書館BM担当職員の訪問
小児科病棟への団体貸出の検討
- 1994年 市立図書館員の訪問
小児科病棟への団体貸出開始
- 1995年 小児科病棟子ども向け行事の開始
- 1996年 香里ヶ丘図書館のBM担当職員の訪問
「病院サービス」受入の検討
- 1997年 5月「病院サービス」開始

近畿病院図書室協議会が設立されたのは、1974年11月であるが、設立準備のために京都南病院の図書室を何度か訪れ、医学書の他に職員や患者さん向けの一般書も収集し、貸出

していることを知った。このようなサービスが当院でも実施できたらと考えてはみたものの、当時はとてもそれがかなえられるような状況ではなかった。その後、2年ほど経って当時の枚方市立図書館館長のT氏が当院図書室に訪ねてこられた。院内各部署の読書環境—結核病棟の患者自治会の図書コーナー、小児科病棟プレイルーム、院内学級など—をみていただきながら市立図書館の病院への団体貸出の可能性についてあれこれ相談した。そのことが全く不可能というわけではないと分かって、今度は院内で副院長や図書委員長と検討を始めたが、本を通した感染に関する問題、本の管理の問題（本の保管場所、保管方法など）、人の問題（本の管理責任者、貸出・返却業務など）の点で時期尚早との判断が下されて見送っている。

それから10年ほど経って再度BM担当職員の訪問を受けた。小児科病棟への団体貸出について一定話が進んだが、この時は手続き上の問題で頓挫した。すなわち、実施に向けて市立図書館側は利用者からの要望書の提出が前提と考え、病院側は院内での検討に当たって図書館からの要請が欲しいと両者の間で調整がつかず残念ながらこの時も実施に至らなかった。その後、1994年にまた市立図書館員の訪問を受け、小児科部長、小児科病棟婦長の責任でプレイルームへの団体貸出が実現し、1995年からは子ども向けの行事（読み聞かせ、紙芝居、人形劇、工作など）も始められている。

すとう よしこ：星ヶ丘厚生年金病院図書室

翌1996年、今度はBMによる「病院サービス」について市立図書館員の方の訪問を受けた。枚方市民病院での実践の様様をビデオで見せていただき、また貸出件数などの実績も紹介していただいた。今までと異なり、最初から庶務課長の同席を求め、直接事務方へ働きかけてもらうことで、院内での合意を得る手続きをショートカットした。その後何度か市立図書館員の訪問を受ける中、院内では感染対策委員会委員長や細菌検査室室長との話し合い、事務局内での検討が続き、ようやく1997年5月実施に至った。

今回、当院で「病院サービス」を実現することができたのは、すでに小児科病棟での数年の実績があったこと、枚方市民病院での「病院サービス」の実績を詳しく紹介していただいたことの2点が大きな要因である。これによってかなり具体的なイメージを描くことができた。また、このサービスを患者さんのみならず職員の福利厚生面からも捉えたこと、看護学校から学生の読書のチャンスとして活かしたい旨意見が出されたことなども効果があったと考えられる。しかし、この間の長い経過を見ると枚方市立図書館員の長期間に亘るねばり強い働きかけこそがこの「病院サービス」を実現させた真の原動力であったといえる。

3. 「病院サービス」の阻害要因とその解決

病院における公共図書館の患者サービス阻害要因を当院の経験からみると以下のようになる。

- (1) 感染と消毒の問題
- (2) 本の管理の問題
- (3) 人的な問題
- (4) 手続き上の問題

本を通した感染の問題は感染するとも断言できないし、絶対感染しないと断言できないやっかいな問題である。また、潔癖な人にとっては「気持ち悪い」という感情的な反応を引き起こす可能性もある。今回は院内感染対策委員会委員長、庶務課長とも話し合い、

「感染症を持つ人の利用、および結核病棟への貸出を禁止する」という利用制限を設けることによってとりあえず実施に至った。本の管理の問題は、特に団体貸出の際に問題になることである。本の配架場所、保管方法などをどうするか、貸出、返却業務は誰がどのように行うか、本の利用に付随するさまざまなサービスは誰が提供するのかがさし当たっての問題になるであろう。1976年当院で団体貸出を検討した際にはこれらが大きな問題であった。今回は市立図書館のBMサービス（店開き方式）を受けることによってこのあたりの問題を解決できた。病院側のもっとも心配していた退院患者の本の返却については市立図書館に返却本ブックポストを設置していただいた。これは、患者さんにも本の返却について安心感を与えることができ、想像以上に大きな効果があった。

実際の「病院サービス」開始に当たっては当院のように一定公的な性格を持つ病院にとっては手続き上の問題も無視できない。院内での合意、文書上の処理など病院の事務方との折衝が大切になってくる。初めから事務方も含めて話し合い、手続きの合理化を考えるのがよいと思われる。当院では、今回市立図書館から要請の文書をいただき、それによって院内で検討、決済に至った。

以上のように、当院における公共図書館の「病院サービス」はこれを阻害していた要因のほとんどを市立図書館に解決していただく形で実現した。また、それとは別に、医療に対する考え方の変化－医療において病気の診断や治療をするのみならず患者さんのところのケア、生き甲斐、アメニティへの顧慮がなされるようになったことも実現の背景にはあるかも知れない。

4. 「病院サービス」受入に際しての当院での取り組みと実施後の反響

実施に際して院内で行ったことは以下の通りである。

- (1) 運営委員会での院内各部署への周知

- (2)病棟への案内
- (3)病院ニュースへの案内記事掲載
- (4)実施日の院内放送

「病院サービス」に関するポスターやちらしは市立図書館で準備していただいた。

実施後の反応（貸出冊数、新規登録者、利用者の声など）は実際にサービスを提供している市立図書館の方に寄せられるが、今のところ順調に推移しているようである。当院では職員の利用がかなりあり、その点が特徴的であるようだが、職員の福利厚生も含めて「病院サービス」を受け入れたことを考えるとその趣旨はよく果たされていると思う。職員の利用が多いのは歓迎すべきことで、このことが患者さんの図書利用、ひいては「病院サービス」継続の大きな力になることが期待できるのではないかと考えている。

ところで、今まで当院において患者さんに対する図書サービスが全く行われていなかったわけではない。10年近く前より職員有志（医師や技師）によって、リハビリ棟では書架2台に主として文庫本が並べられ、外科外来の待合いには雑誌が置かれて患者さんが自由に利用できるようになっていた。これらは常設されていることもあって実によく利用されていたのであるが、廊下に並べられていたので消防法に違反するとして撤去されてしまった。その後間もなくしてこの「病院サービス」が実施されることになり、その後を埋める、より充実した図書サービスとして期待されているところである。

5. 小児科病棟における団体貸出と子ども向けの行事

月2回のBMによる「病院サービス」とは別に小児科病棟ではプレイルームへの団体貸出と子ども向けの行事が市立図書館によって実施されている。

当院の小児科病棟では入院時にゲームは持ち込みは禁止、おもちゃ3つだけ可、病室でのテレビ禁、学童以上は週3回の面会、毎日の安静時間はPM1時～3時、など入院生活に

さまざまな制限が設けられている。また、常時安静を必要とする児は全体の約1割程度、平均在院日数は約10日である。もともと幼児や学童をベッド上で安静に休ませるのは難しいが、このような制限のある中ではいろいろと工夫が必要になる。その際に公共図書館から貸出を受けた本はたいへん役に立っているようである。小児科病棟では家族や看護婦がベッドサイド、あるいはプレイルームで患児に本を読み聞かせしている姿がよく見られる。ここで意外だったのは病棟では在院日数が短縮したことで却って本の需要、必要性が増したと考えていることである。長期にわたる入院ではそれなりに身の回りに必要な品が揃うが、短期ではその余裕はなく、短い入院期間中はまた大切な安静期間でもあるかららしい。小児科では病気の治療と並行して児の発達も考える必要があり、この点からも児童書の果たす役割は大きく、図書サービスは意義深い。また、子どもたちにとって退屈極まりない入院生活に楽しみとメリハリをつけるために病棟ではいろいろな行事が計画されているが、その一つに2カ月に1度市立図書館の行事（人形劇、ストーリーテリング、紙芝居、工作など）が定例化されているのはありがたいことである。

6. なぜ公共図書館の「病院サービス」か —公共図書館への期待—

本誌16巻2号（1996年）に前加古川市立図書館館長の堀江氏が「公共図書館における医学書の所蔵状況とレファレンス」という論文を発表しておられる。これによると、兵庫県下10の公共図書館のうち何らかの形で病院に一般図書の貸出をしている図書館が3館ある。公共図書館の「病院サービス」は一定の条件さえ整えば可能なのではないかと、ごく専門的な情報提供に関してはともかく、一般書のサービスは決して非現実的でも不合理なことでもないという印象を持った。

当院では当初より一貫して公共図書館による患者さんへの図書サービスを望んでいた。

まず、そういったサービスが病院内ではなかなか実現しそうでないという現実があったのだが、公共図書館のサービスに期待する点は何と言っても蔵書の厚みである。新刊書や多くの分野を網羅した図書が揃っていること、リクエストに対してフレキシブルで素早い対応が期待できることなどである。ひとつの病院ではとてもまかないきれない多様なニーズに対するサービスの質と量が保障されるのは魅力的である。また、日常的に一般市民にサービスを提供している公共図書館員のノウハウ、専門性も「病院サービス」には不可欠であろう。更に、ひとつの病院内で行うサービスは状況の変化に伴って恣意的になり勝ちで、それを防ぐ意味からもこうしたサービスができるだけ公的に、組織的に運営され、継続されることが望ましいと考えたからである。

最近の医療情勢の変化により医療機関と地域、医療と行政の連携が一層推進されるであろうことを考えると、また在院日数が短くなり患者さんにとって病院と地域（自宅）の垣根が低くなってきていることを考えると、公共図書館が両者を結ぶ一貫したサービスを提供するのは意義深いことである。こうした取り組みを通して、今後地域内の各種図書館の棲み分け、ネットワーク化がすすめばより一層充実したサービスの体制を築くことができるのではないかと考えている。

7. 今後の課題

以上、当院における公共図書館の「病院サービス」について簡単に紹介した。最後にこのサービスを受ける病院の立場から今後の課題について以下の4項目に簡単に触れておきたい。

- (1) 日常的なPRの必要性
- (2) 感染と消毒の問題
- (3) 医学医療情報の提供に関する課題の解決
- (4) ニーズの多様化とその対応

何度も触れたように現在在院日数は短くな

ってきており、患者さんの入れ替わりが激しくなっている。そのため、「病院サービス」について院内で日常的に継続してPRする必要がある。PRは患者さんのみならず、医療スタッフに対しても必要であろう。その他、病院案内パンフレットでの紹介、インターネットホームページでの案内、などなど多様な広報活動を考えるべきであろう。

また、感染と消毒の問題は常に念頭に置いておきたいと考えている。特に当院は結核病棟を有しており、エイズ診療の拠点病院でもある。院内感染予防の面からも「病院サービス」が一定軌道に乗った段階で、市立図書館とも協力して一度何らかの検査をしたいと考えているし、こういった事柄に関連する文献にも引き続き注目していきたい。

医学医療情報の提供に関しては今のところ格別な問題は起こっていないが、今後に向けて考慮すべき点は多いと考えている。「病院サービス」用の図書の選択、患者さんからのリクエストに応じて提供する情報の選択などには一定の専門性が必要となるかも知れない。できれば、双方で話し合いの機会を設け、サービスの範囲、方法などに一定の合意を得ることができるのが望ましい。

一方、こうした「病院サービス」のような新しいサービスが提供されることは隠れたニーズを充足させる一方で、また新しいニーズを喚起することにもなる。用意される本の冊数、サービスの頻度、利用時間、あるいはサービスの種類や方法などについて利用者から新たな要望が出される可能性もある。その際にはこれらの要望を受け入れることができるかどうか、どの程度受け入れるのか、より充実した図書館サービスへと発展させることができるかどうかが問われてくる。この点については、ボランティアの導入、サービスを受ける病院側での一定の負担なども視野に入れて検討してみてもはどうだろうかと考えている。